

「留萌市防災ガイド・マップ」を確認しましょう（後編）

今月も「留萌市防災ガイド・マップ」の掲載内容について紹介します！

避難情報は、市からの防災無線をはじめ、消防・警察による広報活動やエフエムもえるの放送（FM76.9MHz）、各町内会（防災連絡員）への緊急連絡網などを通じて情報発信されます。気象情報と避難情報に注意するよう心掛けましょう。



▲留萌市防災ガイド・マップ

【避難情報】（5ページに掲載）

①「避難準備・高齢者等避難開始」

避難に時間がかかる方や高齢者、要配慮者などが立ち退き避難を開始する時期です。そのほかの方も避難準備を始め、できるだけ日中の明るいうちに自発的に避難活動を進めましょう。

②「避難勧告」

天候が急変してからでは、避難ができなくなる可能性があります。避難勧告の対象地域の方は全員、指定緊急避難所への避難を開始しましょう。

③「避難指示（緊急）」

災害が発生するおそれが極めて高い状況です。直ちに安全な場所へ避難しましょう。立ち退き避難をすることが危険な場合は、近隣の避難所もしくは家の中などのできるだけ安全な場所で身を守りましょう。

【防災への心得および非常持出品・備蓄品】 （7・8ページに掲載）

「非常持出品・備蓄品」は、家族構成や年齢、身体の状態などによって異なります。「留萌市防災ガイド・マップ」のチェックリストを見ながら、必要なものを用意して災害時に備えましょう。

【津波・洪水ハザードマップ】 （13～32ページに掲載）

「津波・洪水ハザードマップ」を見て、自宅だけではなく、勤務先、普段よく行く場所なども浸水想定区域に入っていないかを確認しましょう。

特に避難する経路や方向などはしっかりと確認しておきましょう。

【さまざまな災害への備え】 （33～42ページに掲載）

家族で防災について日頃から話し合う機会をつくり、さまざまな災害ごとの心構えなどを身に付けておきましょう。

「留萌市防災ガイド・マップ」は、市役所本庁舎1階ロビーや市内コンビニエンスストアなどに配布しているほか、市ホームページ（<http://www.e-rumoi.jp/>）でもご覧いただけます。なお、防災に関するご質問などは、市・総務課へお問い合わせください。